５月（がつ）４日（にち）

福岡県（ふくおかけん）

今日（きょう）　日本政府（にほんせいふ）は　５月（がつ）７日（にち）から５月（がつ）３１日（にち）までの　間（あいだ）　引き続き（ひきつづき）　日本全体（にほんぜんたい）を　「緊急事態宣言（きんんきゅうじたいせんげん）」の対象（たいしょう）としました。

※『緊急事態宣言（きんんきゅうじたいせんげん）』とは

　みなさんの　生活（せいかつ）が　あぶない　ときに　発表（はっぴょう）される　大事（だいじ）な　おしらせです。

福岡県（ふくおかけん）は　特（とく）に　気（き）を付（つ）けないと　いけない県（けん）として　引き続き（ひきつづき）　人（ひと）と　人（ひと）が　会（あ）うのを　減（へ）らす　必要（ひつよう）が　あります。

そして　これまで　みなさんに　お願（ねが）いしてきた　いろんなことを　これからも　してもらう　必要（ひつよう）があります。

福岡県（ふくおかけん）では　できるだけ　早（はや）く　コロナウイルス（ころなういるす）の　病気（びょうき）を　止（と）める　ために　５月（がつ）３１日（にち）まで　みなさんに　次（つぎ）のことを　お願（ねが）いします。

①５月（がつ）３１日（にち）まで　必要（ひつよう）が　なければ　外（そと）に　出（で）ないように　してください。

　　※外（そと）に　出（で）ても　いいとき

　・食べ物（たべもの）や　薬（くすり）など　生活（せいかつ）に　必要（ひつよう）な

物（もの）を　買（か）いに　行（い）くとき。

　・仕事（しごと）に　行くとき。

　・病院（びょういん）に　行（い）くとき。

　・少（すこ）しの　運動（うんどう）や　散歩（さんぽ）を　するとき。

②用事（ようじ）が　ないときは　旅行（りょこう）などで　福岡県（ふくおかけん）から

出（で）ないでください。

③次（つぎ）の　ような　ところには　行（い）かないでください。

・風（かぜ）が　通（とお）らない。

・たくさんの人（ひと）が　集（あつ）まっている。

・人（ひと）と　近（ちか）くで　話（はな）す。

④次（つぎ）の　ことを　守（まも）ってください。

　・家（いえ）に帰（かえ）ったときや　料理（りょうり）をする前（まえ）などは　手（て）

を　よく洗（あら）う。

・せき、くしゃみが　出（で）るときは　マスク（ますく）を　する。

・マスク（ますく）をしないで　せき、くしゃみを　するときは　ティッシュ（てぃっしゅ）や　うでのうち側（がわ）で　する。

・他（ほか）の　人（ひと）と　できるだけ　離（はな）れて　行動（こうどう）する。

⑤たくさんの　人（ひと）が　集（あつ）まる　イベントは　しないでください。

⑥事業者（じぎょうしゃ）の　みなさんは　次（つぎ）の　工夫（くふう）を　してくださ

い。

　・仕事（しごと）を　する　ところに　来（く）る　人（ひと）を　減（へ）らす。

※自宅（じたく）で　できる　仕事（しごと）は　自宅（じたく）で　する。

　・仕事（しごと）に行（い）く　時間（じかん）を　少（すこ）し　変（か）える。

・できるだけ　電車（でんしゃ）や　バス（ばす）ではなく　自転車（じてんしゃ）など

を　使（つか）って　仕事（しごと）の　場所（ばしょ）へ　行（い）く。

⑦熱（ねつ）や　咳（せき）が　でたり　風邪（かぜ）を　ひいたりして　病院（びょういん）に　行（い）く　ときは　行（い）く前（まえ）に　必（かなら）ず　保健所（ほけんじょ）や　病院（びょういん）に　電話（でんわ）を　かけてください。

⑧事業者（じぎょうしゃ）の　みなさんは　お店（みせ）や　施設（しせつ）の　休業

（きゅうぎょう）に　協力（きょうりょく）して　ください。

　※休業（きゅうぎょう）：お店（みせ）を　休（やす）んだり　建物（たてもの）や部屋

（へや）を　使（つか）えないように　すること

博物館（はくぶつかん）や　美術館（びじゅつかん）、図書館（としょかん）などが　開（ひら）くか　どうかは　２週間後（にしゅうかんご）くらいに　コロナウイルス（ころなういるす）の　病気（びょうき）の　状況（じょうきょう）や　建物（たてもの）で　コロナウイルス（ころなういるす）の　病気（びょうき）を　防（ふせ）ぐ　工夫（くふう）が　されているかを　確認（かくにん）してから　決（き）めます。